

別紙様式（第8条関係）

議長	副議長	議員	次長	補佐	係長	局員	係

6.3.13
令和6年3月13日
保存

鹿屋市議会議長

花牟礼 薫 様

鹿屋市議会議員

永山 勇人



令和5年度鹿屋市議会政務活動費収支報告書

鹿屋市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

1	収入	
	政務活動費	240,000 円
2	支出	117,640 円

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	105,640	県外行政視察研修
研修費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	12,000	鹿屋市スポーツ振興議員連盟会費 鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟会費
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
計	117,640	

※ 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること

3	残額	122,360 円
---	----	-----------

項目	合計
調査研究費	105,640円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
4	20	研修旅費	104,100	有限会社希	①
7	2	研修旅費お土産	440	杵屋モン・ドール	②
7	5	千歳空港バス代	1,100	北海道中央バス㈱	③
		計	105,640		

①

008713

領 収 証

2023 年 4 月 20 日

鹿屋市議会議員
永山 勇人

様

金			¥	1	0	4	1	0	0
---	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但 石井修次氏費として

上記の通り正に領収致しました。

有限会社 希

代表取締役 濱 松 正

桜観光 そよ風

〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿1丁目5番10号

☎0994-43-1111

- ☒ 現 金
- ☐ カ ー ド
- ☐ 小 切 手
- ☐ 銀行振込

係 員



令和5年7月2日

お土産代 (2ヶ所分)

5,720円 ÷ 13 = 440円

②

2023年07月02日

一連No0003

領収No0001

領収書
鹿屋市議会様

¥5,720-

対象計
内税

8.0%

¥5,720

¥424

(但しお菓子代として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

手作り郷土菓子の店
杵屋モン・ドール

鹿児島県鹿屋市北田町4-10
電話:0994-43-7109
FAX:0994-43-7109

令和5年7月5日

空港バス代 (札幌～新千歳空港)

1,100円

③

運賃領収証

収入

印紙

永山勇人様

金額

¥11100

普通乗車券・定期乗車券・回数乗車券
代金として、上記の金額を領収致しました。

令和5年7月5日

北海道中央バス株式会社

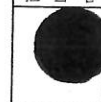
月寒営業所

原本は永山勇人議員

(ご注意)

1. この領収証は、普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券の発売に関して発行するものです。
2. 領収印もしくは担当者印のないもの、金額の訂正してあるものは無効です。
3. 再発行は致しません。

担当者



研修報告書

1 実施日 : 令和5年7月3日(月)～7月5日(水)

2 場所 : 北海道(旭川市、北広島市)

3 出席者 : 13名(無所属4名および2会派)

無所属: 花牟礼薫・児玉美環子・福田伸作・中馬美樹郎

会派黎明: 岩松近俊・伊野幸二・永山勇人・安田謙太郎・吉岡鳴人

会派創生: 繁昌誠吾・今村光春・市来洋志・川崎勝

4 研修行程表

鹿屋市議会 政務調査 日程表

1日目	時間	行程	備考	食事
7/3 (月)	6:00	鹿屋市役所出発		朝
	8:00	鹿児島空港出発(ANA620)	羽田空港到着(9:45)	—
	11:15	羽田空港出発(エアウ72)	旭川空港到着(12:51)	—
	14:00	研修 <u>AWアグリトラスト</u>	AWアグリトラスト(株)	昼
	17:00	ホテル到着	旭川市永山北1条10丁目13番5号 ☎ 0166-47-9955	—
宿泊先		プレミアムホテル-CABIN-旭川		夜
☎ 0166-73-7430				—

2日目	時間	行程	備考	食事
7/4 (火)	9:00	ホテル出発		朝
	12:00	昼食	北海道ホールパークFビレッジ	—
	14:00	研修 <u>北広島市役所</u>	北広島市議会事務局 ☎ 011-372-3311 (内線5203)	昼
	17:00	ホテル到着	札幌東急REIホテル	—
				夜
宿泊先				—
札幌東急REIホテル ☎ 011-531-0109				—

3日目	時間	行程	備考	食事
7/5 (水)	10:00	ホテル出発		朝
	13:30	新千歳空港出発(ANA064)	羽田空港到着(15:10)	—
	16:50	羽田空港出発(ANA627)	鹿児島空港到着(18:35)	—
	20:30	鹿屋市役所到着		昼
				—
				夜
				—

5 研修事項

- 1 「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」
 - (1) 会社概要について
 - (2) 会社の展開と農業の可能性について
 - (3) 鹿屋市工業団地への企業誘致について
 - (4) その他
 - (5) 所感
- 2 「北広島市の農業政策について」
 - (1) 6次産業化等推進戦略について
 - (2) 新規就農対策について
 - (3) その他
 - (4) 所感

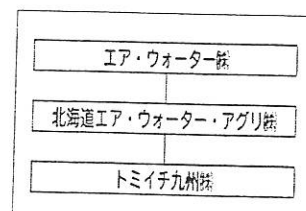
6 研修内容

1 「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」

(1) 会社概要について

① はじめに

本市に事業所がある「トミイチ九州株式会社」は「北海道 エア・ウォーター・アグリ株式会社」の関連会社であり「エア・ウォーター株式会社」のグループ会社である。



② エア・ウォーター株式会社とは

ア 経営理念

創業者精神を持って空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する。

エア・ウォーターグループの事業の原点は、社名に冠した「空気」と「水」である。このかけがえのない地球の資源を活かして、事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献するとしている。目まぐるしく変化を続ける経営環境の中で、今後もグループの総合力を発揮し、お客様や社会が抱える課題解決に立ち向かい、新たな価値の創造に挑戦することを理念としている。

〈本社〉

イ 会社概要（令和5年3月31日現在）について

- 設立：1929年 ○本社：大阪市中央区
- 資本金：55,855百万円
- 売上金収益：連結10,049億円、単体1,690億円
- 従業員数 ：連結20,109名、単体634名
- グループ会社数：276社（連結子会社185社）



ウ 主な営業品目について

○デジタル&インダストリー

産業ガス、ガス製造装置、ガスアプリケーション、電子材料、有機酸、キノン系製品、マグネシア化合物ほか

○エネルギーソリューション

LP ガス、LNG、灯油、工業用水素、ドライアイスほか

○ヘルス&セーフティー

医療用ガス、医療機器、病院設備工事、医療関連サービス、在宅医療、衛生材料、エアゾールほか

○アグリ&フーズ

冷凍食品、農産・加工品、ハム・ソーセージ、スイーツ、果実・野菜系飲料ほか

○その他の事業

物流・流通加工サービス、塩、水処理、バイオマス発電ほか

エ 沿革と歴史（概要）について



2000 年 大同ほくさん(株)と共同酸素(株)が合併しエア・ウォーター(株)発足

2001 年 三井化学ブラックスエア(株)の全株式取得、炭酸ガス事業の強化

2002 年 雪印食品北海道工場を譲り受け、春雪さぶーる(株)発足

2003 年 医療設備工事等を行う川重防災工業(株)と包括的業務提携

2004 年 神戸製鋼所とエア・ウォーター・クライオプラント(株)を設立

2005 年 国内製塩トップシェアをもつ(株)日本海水をグループ化

2009 年 農地所有適格法人(株)エア・ウォーター農園を設立

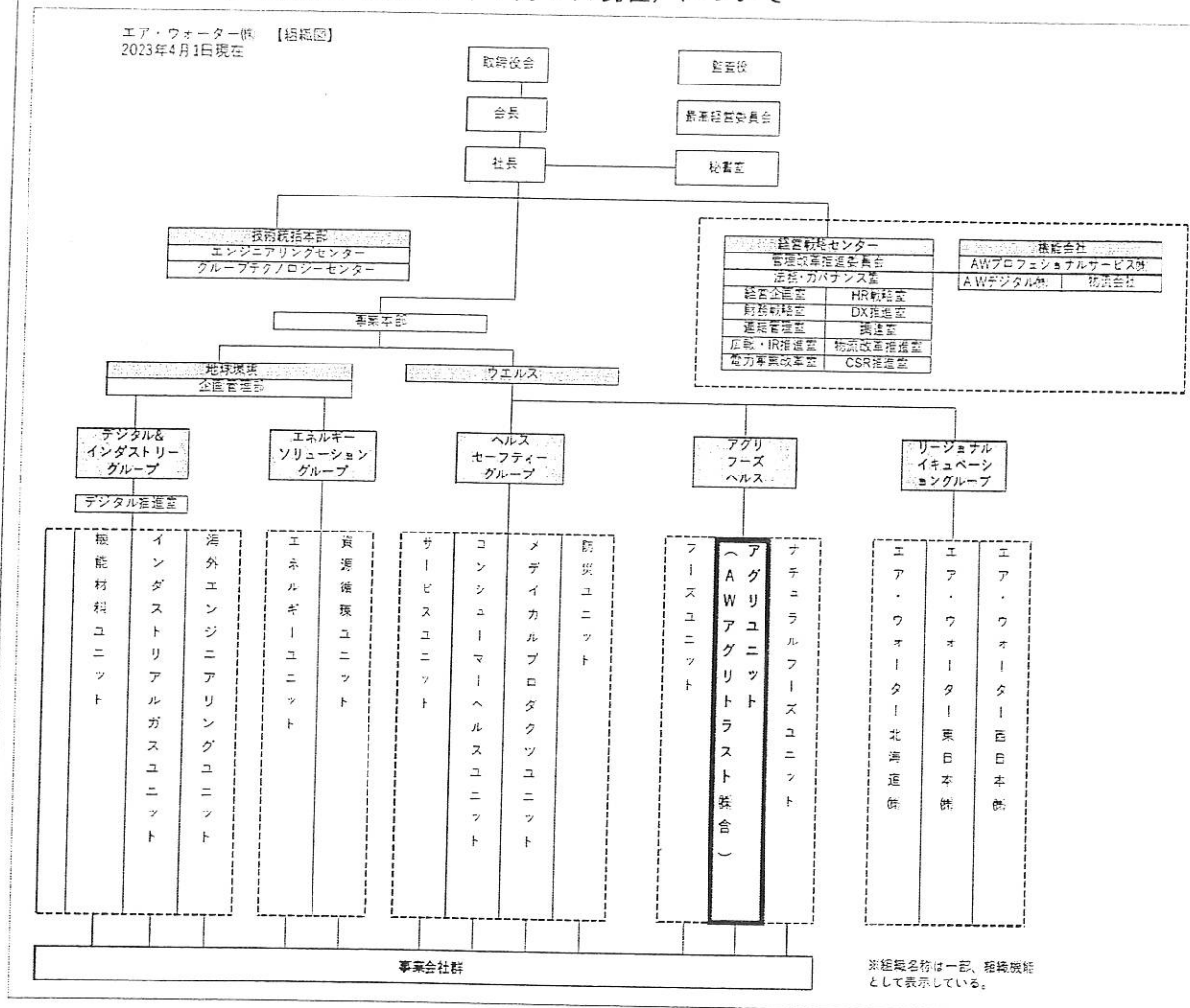
2012年 農産物の加工・流通を行うトミイチ(株)をグループ化

2020年 新生・地域事業会社 エア・ウォーター北海道 (株)

2021年 農業・食品関連エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)が発足

2022年 エア・ウォーターアグリ&フーズ(株)が家庭用冷凍食品市場に参入

才 組織図（令和5年4月1日現在）について



③ 「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社」とは

ア 経営理念について

〈本社〉

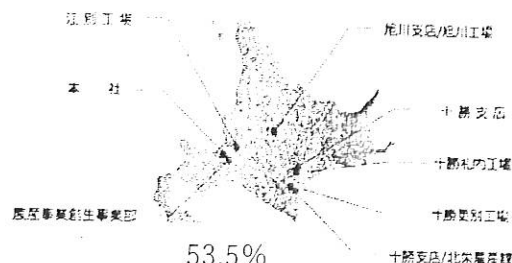


「お客様にとって最良なものを常に提案し続ける企業」として、よりおいしく、より安心安全でお客様の「食」の幸せに貢献する。

エア・ウォーター北海道株式会社は地球の貴重な資源である空気や水を一番いいかたちで暮らしや産業に役立て、使った資源はもう一度自然に戻して地球を守っていくため「水や空気を大切に未来につないでいくこと」を企業使命とし、これらの理念に基づき、同社は新事業、新商材、新サービスを提供できるよう積極的に取り組んでいる。

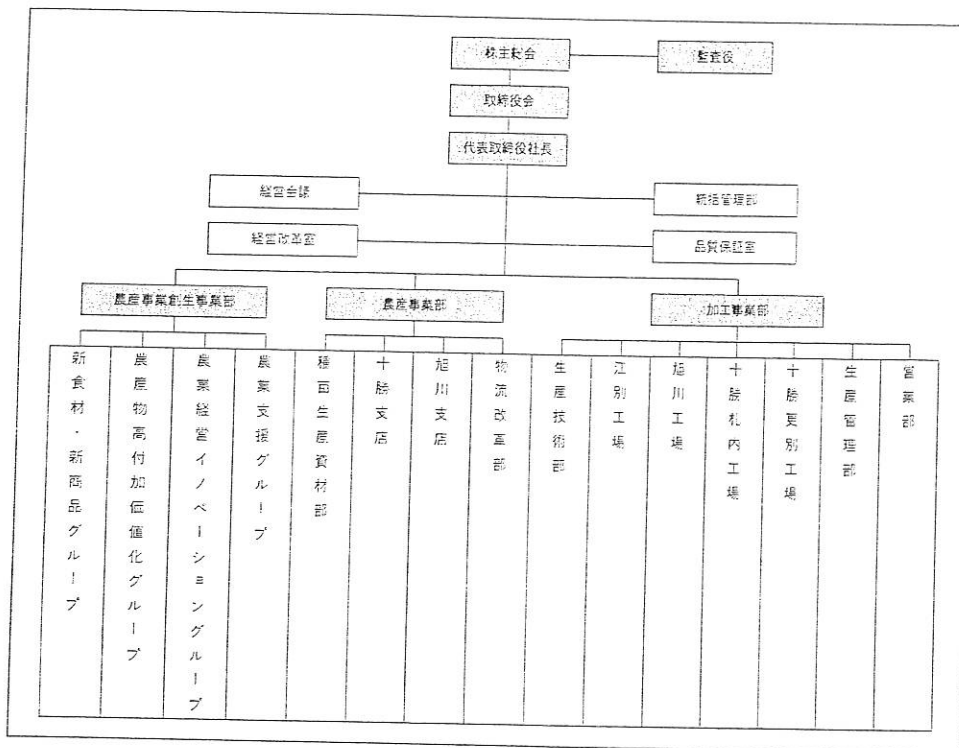
イ 会社概要（令和5年6月1日現在）について

- 設 立：令和5年4月1日
- 資本金：5,000万円
- 年 商：146億円
- 従業員：446名
- 株 主：エア・ウォーター(株) 53.5%
エア・ウォーターアグリ&フーズ(株) 28.4%



エア・ウォーター北海道(株)	11.4%
エア・ウォーター物流(株)	6.7%
合計	100.0%

ウ 組織図（令和5年4月1日現在）について

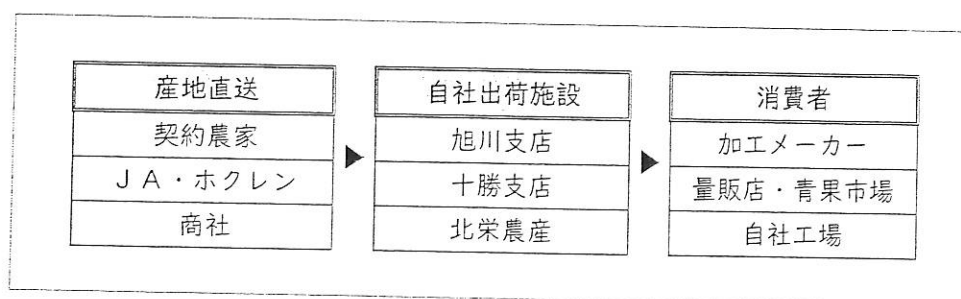


エ 農産事業部/農産事業創生事業部について

農産物の生産・仕入・販売、アグリサポート事業

1) 青果物の契約栽培

農産事業部・農産事業創生事業部では北海道を中心として、800件以上の契約産地と青果物の契約栽培を行っている。収穫された原料は自社の保管倉庫で貯蔵され、専用の洗浄・規格選別・梱包ラインによりユーザー毎の納品形態に合わせて荷造りされ全国へと出荷されている状況である。

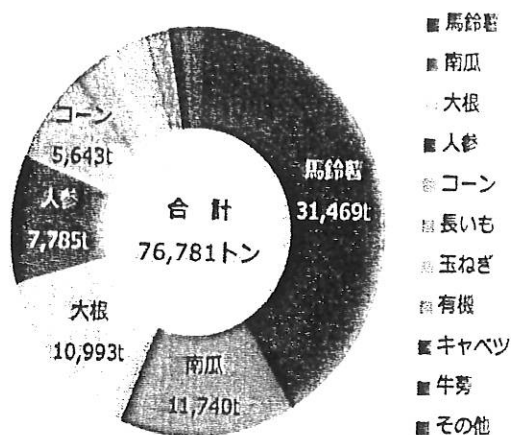


2) 品目別取扱い数量について

全体品目のうち約半数の割合を占める馬鈴薯は北海道が全国でトップの作付面積を誇り、その用途はスーパーで販売されている生食用に限らず、ポ

テトチップやコロッケなどの様々な加工食品メーカーで使用されている。

品目	数量(トン)	割合
馬鈴薯	31,469	41.0%
南瓜	11,740	15.3%
大根	10,993	14.3%
人参	7,785	10.1%
コーン	5,643	7.3%
長芋	2,674	3.5%
玉葱	2,521	3.3%
有機	1,643	2.1%
キャベツ	682	0.9%
牛蒡	627	0.8%
その他	1,004	1.3%
合 計	76,781	100.0%



3) アグリサポート事業について

人手不足・高齢化といった環境下で、農業を支える生産者は様々な課題を抱えている。エア・ウォーターグループではこうした課題を生産者との繋がりから拾い上げ、農作業委託や情報・機材・資材の提案、各種認証のサポート等を通して、生産者と共に課題を解決していくアグリサポート事業に取り組んでいる状況である。アグリサポート事業を通して、契約生産者により密な関係を構築しながら、産地の形成・維持に取り組んでいる。

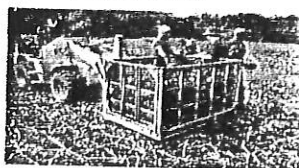
○人参収穫作業機



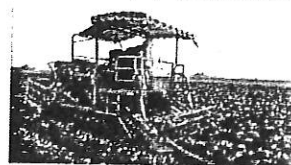
○馬鈴薯収穫作業機



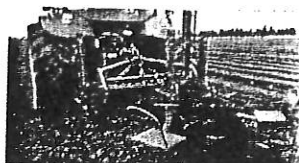
○南瓜収穫作業機



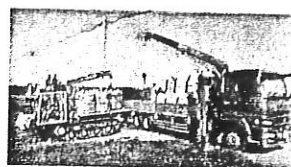
○ホーレン草収穫作業機



○人参収穫作業機



○各種収穫作業運搬状況



3) 有機栽培/特別栽培農産物について

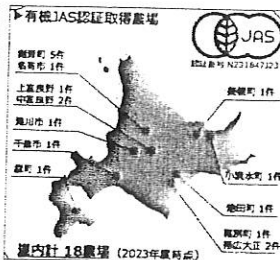
有機栽培は「有機農業」ともいわれ、日本では有機農業推進法によって「化学肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した農業」と定義されている。有機JAS認証を取得した認定事業者で生産、小分けされた農産物は有機JASマークを表示した有機農産物として出荷する。また、特別栽培はその

農産物が生産された地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物を指します。近年では有機栽培や特別栽培のような環境保全型農業の必要性が世界的に求められている。

有機栽培とは	特別栽培とは
化学肥料の不使用	対象農薬使用回数50%以下
対象外農薬の不使用	化学肥料の窒素成分量50%以下
遺伝子組み替え技術の不使用	
環境への負荷低減の取り組み	

○2022年度有機農産物出荷実績

品目	数量	割合
有機玉葱	1,112トン	67.7%
有機馬鈴薯	286トン	17.4%
有機南瓜	169トン	10.3%
有機人参	68トン	4.1%
有機牛蒡	8トン	0.5%
合計	1,643トン	100.0%



4) 農業用資材の販売について

種苗生産資材部では農業生産において欠かせない肥料・農薬などの農業資材の販売を行っている。土壌診断に基づく施肥設計の提案や過去のデータから生産者毎にその年の生育状況にあった葉面散布資材や緑肥種子の供給を行っており、近年では天候不順による影響から農産物の収穫量は年々不安定になる中、少しでも収量・品質向上に向けた取り組みを行っている。



5) 国内物流ネットワークの構築について

国内のトレーラー、トラック輸送において現在ドライバーの待機時間や人手不足が課題となっている。青果物流通においてはグループ会社のエア・ウォーター物流と連携し、農作業受託（アグリサポート）からお客様への納品までの物流ネットワークを内製化することで輸送効率化を行っている。

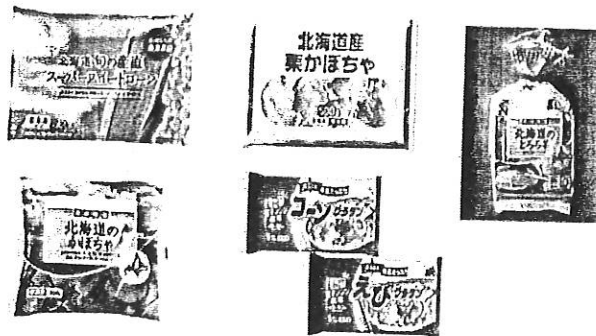


オ 加工事業部

冷凍食品・レトルト食品・缶詰製品の製造および販売

1) 冷凍食品の製造

加工事業部では道内の4工場（十勝更別、十勝札内、旭川、江別）で北海道産を中心とした冷凍野菜の製造を行っている。特に冷凍かぼちゃと冷凍大根おろしは国内トップの製造量を誇り、量販店や外食産業など様々な場面で使用されており、冷凍野菜以外にもグラタンやコーンスープなどの高度加工品の製造も行っている。



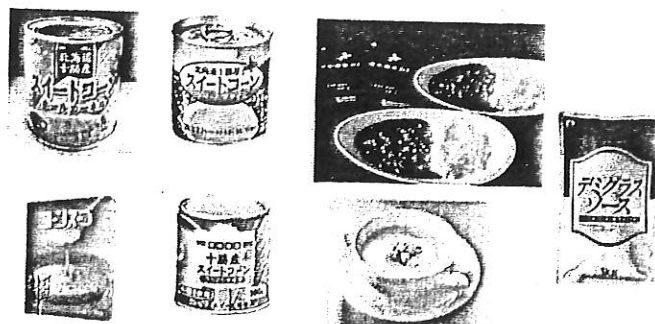
2) 播種から収穫までの原料供給体制

自社工場で使用する原料は農産事業部と協力し、播種から収穫までを一貫して管理する体制を行っている。特に主要品目であるスイートコーンは時間の経過とともに鮮度が落ちてしまうため、国場スタッフが生育状況を常に管理し、最適な熟度で収穫できるリレー体制を構築している。



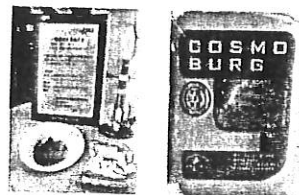
3) レトルト食品・缶詰製品の製造

十勝更別工場ではレトルト食品および缶詰製品の製造を行っている。産地と協力した原料供給体制を生かしたスイートコーンの缶詰、レトルト製品の製造やレトルトカレー、スープなどの商品を中心として製造している。



4) 宇宙食事業への参画

当社は清水町の十勝スロウフード様と協力し、宇宙日本食の開発も行っている。日本人宇宙飛行士用の機内食として宇宙ステーションへと搭載された。現在は帯広農業高校と共同で第2の手国食開発に取り組んでいる。



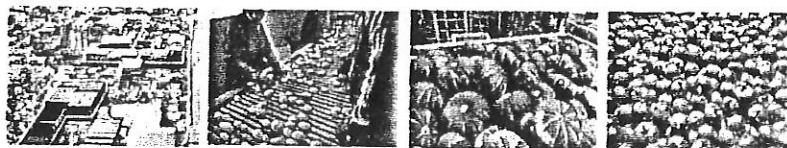
カ 各施設の取組状況

支店/農産課/法人

1) 旭川支店

【主要品目】馬鈴薯、南瓜、加工大根、玉葱、アスパラ、有機農産物

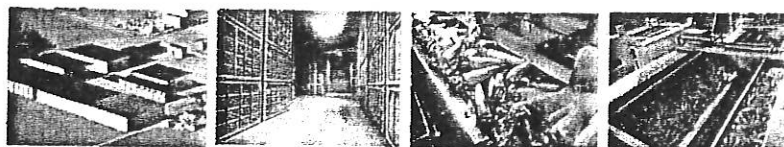
【所有設備】各選果場、冷蔵庫：4基約3,700㌧、常温庫：2基約3,200㌧



2) 十勝支店

【主要品目】馬鈴薯、人参、大根、玉葱、牛蒡、長芋、加工ホーレン草

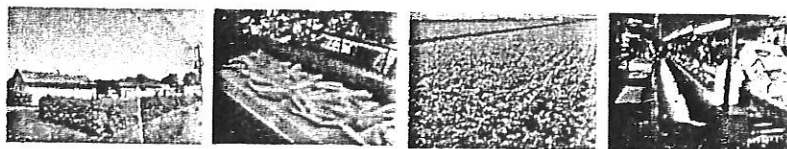
【所有設備】各選別機、冷蔵庫：4基約5,400㌧、常温庫：14基約13,600㌧



3) 北栄農産課

【主要品目】人参、大根、長芋（北栄農産ブランド）

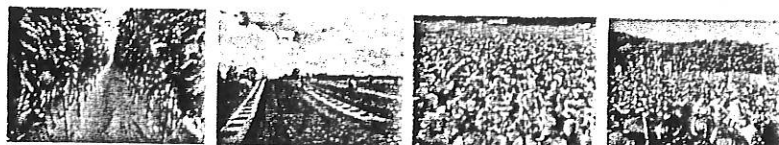
【所有設備】各選果場



4) (株)AWジェイド（農業生産法人）

【和寒農場】所有面積20ha（トマト、キャベツ、甘藷、南瓜、大豆、麦）

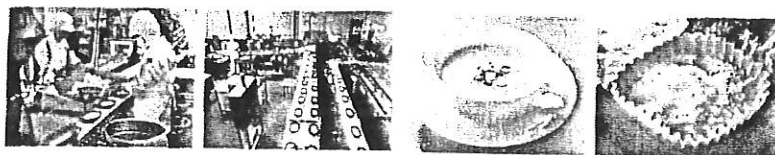
【鷹栖農場】所有面積26ha（南瓜、甘藷）アグリサポート事業



5) 十勝更別工場

【主要品目】缶詰、レトルト食品（コーン、カレー、グラタン、スープ他）
冷凍品（コーン、とろろ、南瓜ほか）

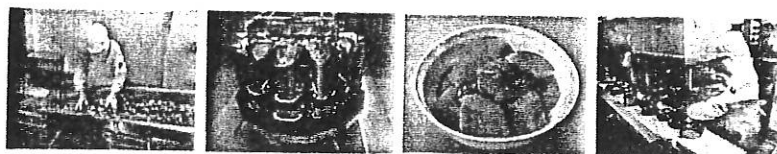
【所有設備】IQFフリーザー、カラーソーター、南瓜乱切り機
レトルト殺菌装置、スチームピーラー



6) 十勝札内工場

【主要品目】冷凍品（南瓜ほか）

【所有設備】南瓜乱切り機



7) 旭川工場

【主要品目】第一工場：冷凍品（南瓜、馬鈴薯、Gアスパラ他）

第二工場：冷凍品（大根おろし）

【所有設備】ベルトフリーザー、コミトロール、南瓜乱切り機



8) 江別工場

【主要品目】冷凍品（ダイスポテト、南瓜、人参ほか）

【所有設備】IQFフリーザー、カラーソーター、スチームピーラー



キ 関連会社の紹介（16社）

1) トミイチ九州(株)

【所在地】鹿児島県鹿屋市吾平町上名4760番地3

【事業内容】青果物卸：馬鈴薯・人参・大根・南瓜他

冷凍食品：冷凍南瓜・大根おろし他

2) エア・ウォーターアグリ & フーズ(株)

【所 在 地】東京都品川区東品川4丁目1314号

【事業内容】ハム・デリカ、惣菜、冷凍野菜等の企画、販売他

3) 株高谷商店

【所 在 地】滋賀県大津市瀬田大江町59-1

【事業内容】ハム・デリカ、惣菜、冷凍野菜等の企画、販売他

4) 株プラス

【所 在 地】和歌山県田辺宝来町17-12

【事業内容】「産直市場よってって」での食品小売販売

5) 株九州屋

【所 在 地】東京都八王子市越野24-1

【事業内容】百貨店、駅ビル、ショッピングセンターでの野菜・果物等の
専門店運営、スーパーマーケットでの運営

6) 株エアウォーター農園

【所 在 地】北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【事業内容】生鮮トマトおよびリーフレタスの周年栽培・販売

7) 大山春雪さぶーる(株)

【所 在 地】東京都品川区東品川4丁目13番14号

【事業内容】ハム・デリカ商品、惣菜等の製造

8) 日農機製工(株)

【所 在 地】北海道足寄郡足寄町郊南1丁目13番地

【事業内容】農業機械の製造・販売

9) 株プレシア

【所 在 地】神奈川県厚木市戸室5丁目32番1号

【事業内容】洋菓子、和菓子の製造販売

10) ヨネザワ製菓(株)

【所 在 地】埼玉県入間郡三芳町竹間沢349-1

【事業内容】用菓子の製造・販売

11) ㈱元気

【所在地】三重県北牟婁郡紀北町河内2番地1

【事業内容】にんにく加工品（黒にんにく）の製造

12) エア・ウォーター・ラボアンドフーズ㈱

【所在地】北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番7号

【事業内容】食品安全管理、食品衛生のコンサルティング

13) Ecofroz S. A.

【所在地】エクアドル

【事業内容】冷凍野菜（ブロッコリーなど）の製造・販売

14) ゴールドパック㈱

【所在地】東京都品川区東品川4丁目13番14号

【事業内容】果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造販売（伊藤園舎）

15) AWファーム千歳㈱

【所在地】北海道千歳市中央1114-13

【事業内容】青果物の生産・販売

16) AW・ウォーター㈱

【所在地】長野県大町市大町3500番地1

【事業内容】飲料水等の製造販売

ク 生鮮野菜の取り扱い状況

品名	産地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
馬鈴薯	北海道産												
	九州産												
南瓜	北海道産												
	九州産												
人参	北海道産												
	九州産												
大根	北海道産												
	九州産												
玉葱	北海道産												
	九州産												
キャベツ	北海道産												
	九州産												
ごぼう	北海道産												
	九州産												
さつまいも	北海道産												
	九州産												
長芋	北海道産												
グリーンアスパラガス	北海道産												

(2) 会社の展開と農業の可能性について

① 食料供給生産体制の強化について

日本列島の北と南では気候条件が大きく違う。年間の平均気温では北海道と沖縄で15度以上も気温差があるなど、各地の気温の差を活かし、それぞれの地域にあった豊富な農産物を生産してきたところである。

北海道の農業産出額は1兆円を超え、国内シェアは14%を超えるなど、食料生産基地としての地位を確立している。また、6次産業化による農村地域の活性化や関連産業の育成など、農産物の産地貯蔵により地域農業の発展を実現している。

しかしながら、地球温暖化による気候変動と頻発化・激甚化する自然災害により収穫量が落ち込むなど、農業経営および食料生産体制に大きく影響を受けている。また、農作物は気温や降水量などの気象要素によって土の状態や病害虫の発生など各種要因によって収穫量と品質が左右されることから、定時定量、良質かつ安定的な生産体制が求められ、持続可能な農業に向けて検討・確立を目指している。

そこで、北海道の農業産出額状況については、総土地面積は8万3,424km²で、国土の約22%を占めている。梅雨の影響の少ない冷涼な気候の下、農地や森林などの広大な土地、周りを囲む世界有数の漁場など、資源に恵まれた地域である。また、積雪期間が長いなど特に冬期の自然環境は厳しいものの、全国の約4分の1の耕地面積を活かし、地域ごとに異なる気候や土地条件に合わせて稲作、畑作、酪農などを中心とした多様な農業生産が展開されている。北海道の農業産出額は1兆3,108億円で、全国の14.8%（全国第1位）を占めている。また、生乳、馬鈴薯、たまねぎ、軽種馬、小麦など多くの品目が全国第1位である。次に鹿児島県の農業産出額状況について、農業産出額は4,890億円で、全国第2位である。温帯気候帯と亜熱帯気候帯とにまたがり、年平均気温は15℃から23℃と、かなりの温度差がある。また、降水量も地域によって相当の差があるが、2,000mmから3,000mmの降雨地帯にあり、全降水量の約半分が梅雨期から夏に集中している。農畜産物の生産状況は、かんしょ、さやえんどう、そらまめ、たんかん（かんきつ類）、豚、ブロイラー及び茶（生葉）が全国第1位である。今後、食料供給生産体制の確立を目指すとのことであった。

② 有機農業の展望について

有機農業は、化学的に合成された肥料や農薬を使用せず、環境にやさしい農業生産の方法であり、有機農業は、世界的に注目されている。

農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに25%、100万ヘクタールに拡大することを目標としているが、日本では有機農業の取り組み面積は全体の0.5%にとどまっている背景に「人手不足」や「収入減」などの課題がある。

このような中、エア・ウォーターは北海道で「よりよい農産物を提供したい」や「環境負荷を少なくしたい」などの理由から、有機JAS認定を受け、「有機野菜」

の生産・販売を行っている。また、エア・ウォーターは、有機栽培に適した品種や栽培方法の開発にも力を入れている。例えば、有機栽培に適したトマトの品種「AWトマト」を開発し、北海道で契約栽培を行っている。「AWトマト」は糖度が高く、酸味と旨みのバランスが良いとの評価を受けている。

今後、有機農業の拡大には、技術開発や普及支援、消費者理解などの取り組みが必要であることから、エア・ウォーターの取り組みは食料システムの持続性と食料安全保障に貢献する重要な役割として考えている。

(3) 鹿屋市工業団地への企業誘致について

① 概要について

現在、トミイチ九州(株)が鹿屋市吾平町に拠点をつくり、農家所得向上をはじめ、地域活性化および産業振興に寄与頂いていることに感謝と敬意を表する。

本市産業を取り巻く環境は東九州自動車道や大隅縦貫道の開通、志布志インターチェンジの供用開始など高速交通体系の整備により企業が立地しやすい環境が整ってきている。一方で、若者等の定着につながる雇用の場の拡大が課題である。

そこで本市は、市民所得の向上や雇用の場の拡大を図る上で、企業誘致は重要な施策と捉えており、今後、企業誘致を進める上で、将来の鹿屋・大隅地域を支える重要な基盤づくりであることとして現在、新たな工業団地の整備を進めている。

この新たな工業団地の予定地としては、鹿児島県農業開発総合センター大隅市場（串良町細山田）であ、ランドデザイン（基本計画）を策定することについて県と協議を行っている現況である。なお、面積については最大約30.9haであり、開発スケジュールは概ね令和7年度～造成工事を計画している。

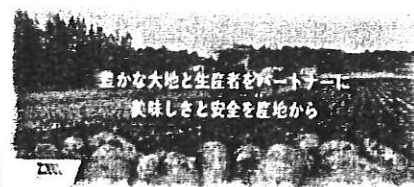
よって今後、北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開においては、本市の新たな工業団地を視野に入れて頂くとともに第2の拠点づくりとしての可能性調査を検討・依頼した。

〈立地協定式の様子〉



〈トミイチ九州(株)の経営理念〉

〈トミイチロゴ〉



(4) その他

なし

(5) 所感

別紙のとおり

「北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社における農業展開について」 以上

まとめ

旭川市 AWアグリトラストでの研修の目的は、串良地区に予定している新たな工業団地への農産物加工の企業誘致でありました。

現在、吾平地区で操業されているAWアグリトラストの子会社であるトミイチ九州により、新しい作物への転換がすすみ、耕作放棄地も減少してきています。本市の新たな工業団地について説明ができたことは、大変意味のあることでありました。

旭川市の工場では多くの外国人労働者の方が、働いていらっしゃいましたが、北海道では冬場は作物が作れません。そこで、外国人労働者の方が一年を通して働けるように、北海道と鹿児島との2つの拠点を作れば、素晴らしいと思います。

これからも、農産物加工の企業誘致に鹿屋市全体で取り組むべきであります。

□年少(15歳以下)人口率：10.95%

□生産年齢(15~64歳)人口率：55.7%

〈参考：北広島市の魅力〉

エスコンフィールドHOKKAIDO（北海道北広島市共栄266）



○農林水産業の基本指標について（鹿屋市との比較）

～農林水産省：統計情報わがマチ・わがムラ～

～2015年農林業センサス等の統計情報、総務省：国勢調査～

基本指標項目	北広島市	鹿屋市
総土地面積	11,905 ha	44,815 ha
耕地面積	1,940 ha	9,410 ha
田耕地面積	440 ha	2,020 ha
畑耕地面積	1,500 ha	7,380 ha
林野面積	4,429 ha	23,312 ha
総人口	56,950 人	101,096 人
農業従事者数	225 人	2,478 人
総世帯数	24,640 世帯	46,139 世帯
農業経営帯数	102 世帯	1,411 世帯
総農家数	139 戸	1,982 戸
自給的農家数	50 戸	660 戸
販売農家数	89 戸	1,322 戸
主業的経営体数	45 経営体	499 経営体
準主業経営体数	5 経営体	88 経営体
副業的経営体数	31 経営体	726 経営体
林業経営体数	－ 経営体	12 経営体
漁業経営体数	－ 経営体	24 経営体
農業集約数	13 集落	289 集落
農産物直売所数	21 施設	29 施設
農業産出額	435 千万円	4,397 千万円
耕種農業産出額	124 千万円	1,140 千万円
耕種農業経営体数	161 経営体（重複有）	1,578 経営体（重複有）
畜産農業産出額	311 千万円	3,243 千万円
畜産農業経営体数	18 経営体（重複有）	684 経営体（重複有）

○北広島市の自然環境および農業の概況について

北広島市は石平野のほぼ中央に位置し、面積は南西部は狭く南北に伸びて次第に拡が

るやや菱形に近い地形で、周辺は 52.5km、総面積は119.05kmとなっている。

地質は、大部分は洪積層からなり、地形は南西部にある松山（492.9m）を除いては、標高100m前後の丘陵が各所に起伏しており、半理地は丘陵上部の台地と東都地区に分布する低台地に存在している。また、低地は千川流域及び丘後の各沢地に存在している。

地域の土地利用の状況は、37%が森林・原野で、約17%が農用地、その他46%となっており、農用地については、水、酪農、野菜、養豚、花きを基幹作物として振興を図ってきており、道央圏における食料基地として重要な役割を担ってきたところである。

都市化の進展とともに、農家戸数、耕地面積は後継者不足や高齢農業者の引退などにより減少していますが、担い手となる農業者の耕地面積は増加する傾向にあり、収益性の高い野菜栽培や観光農園などの取組が進められている。

また、エゾシカなどの有害鳥による農作物の枝害が拡大している。

さらには、農産物の貿易自由化の進展と相まって、農業の取り巻く環境は一段とその厳しさを増している状況にある。

○都市型農業への展開に向けた基本的考え方について

農業の営みは、国土保全、自然環境の維持、美しい景観の形成、教育や保養の場の提供など多面的な機能を有しているといわれている。

しかしながら、昨今の農業を取り巻く環境を見た場合、農業の先行き不透明感から後継者不足や農地の遊休地化に一層の拍車をかけている状況にある。

このような現状を打開するためには、地理的優位性を最大限に生かした農業振興を図ることが重要な課題となっている。

北広島市の観光客人込客数調査にみる観光客数は、年間100万人を超えており、また、大型商業施設が立地している大曲地区には年間 1千万人以上が訪れており、これらの観光客等を農村地域へ呼び込む方策として、野菜や加工品等の直売所や農村レストランなどのグリーン・ツーリズム等の取組を促進し、農村地

域の魅力を積極的に発信することで都市住民との交流人口増につなげ、多様な所得機会の創出や農村地域の活性化を図ることが必要である。

そこで、北広島市総合計画において、需要の高い市民農園や産地直売型農業、観光農園などの地域資源を活用し、グリーン・ツーリズムを進め都市と農村の交流を深めるこ

【研修風景】



と、大消費地に近い特性を生かし都市住民の需要に即した農業生産の振興を図ること、観光や教育、環境など他の分野と関連させ、複合的な要素により農業振興を図ることを基本的方向に定めている。

現在、本市には、いちご摘み体験農園が7園、ブルーベリー摘み体験農園が2園、農産物直売所が12か所、市民農園整備促進法に基づく市民農園が8園、乗馬体験施設が3か所、農村レストラン（カフェ）が3あり、これらの平成28年の※客数は約62万人、売上額は約9億円となっている。

（１）北広島市の６次産業化等推進戦略について

① 6次産業化の現状について

北広島市の農業は、札幌圏の青果市場等への農産物の出荷を柱にJAを中心とした系統出荷が進められ、安定した農家所得を確保している。農業の6次産業化については、件数、規模ともに少なく、養豚農家による農村レストランの開設や、製飴、いちご生産農家によるジャムの生産販売、農協の加工施設「虹のセンター」を活用した農協女性部による人参ジュース、味噌や農協食品グループによる漬物、豆腐などの生産がみられ、一部の動きに留まっていた。

近年になって、グリーン・ツーリズムの活動が活発化してきており、新たに農商工連携と6次産業化の動きがみられるようになった。

加えて、農商工連携では、地場産品を応援する織糖（ひろっこうどん（人参うどん）・ひろっこラーメン（人参ラーメン）が誕生した。

また、商業者を中心に赤毛種米を原料とする日本酒「久蔵」、米粉を使ったロールケーキ、焼菓子、甘酒、プリン、アイスクリーム、北広島産デントコーンを原料とする焼酎「kibi 畑」、トマト生産者によるトマトソース、大根を使った蒸饅、南瓜などを使ったプディングなど、札幌圏の消費地や観光客等を意識した新たな動きが出始めている。

そして、農業者が取組を進めているグリーン・ツーリズムにおいても農作業体験や直売以外に加工品製造や農泊の取組について検討する動きがみられ、グリーン・ツーリズム振興を期し、実践者有志による「北広島市グリーン・ツーリズム協議会」が平成29年3月に設立されている。さらに、飲食業者や農家子弟の方から農村レストラン開業などの相談が複数件寄せられており、札幌圏にあって交通の便に優れ、さらには農村環境をも有する北広島市の地域特性が注目されているところである。

国においても、農業の新たな展開、稼ぐ農業を目指し、様々な施策を打ち出されており、6次産業化もその一つとして掲げられていることから、北広島市では、総合戦において、いちごなど地域の主要農産物を活用した6次産業化等を推進し、農業の振興、交流人口の増加、雇用の創出、他産業への効果の波及など、地域全体を巻き込んだ地域振興策の展開を目指している状況である。

〈北広島市のグリーン・ツーリズム施設等の交流人口・売上額〉

項目	26年度	27年度	28年度	29年度
交流人口（人）	59.8万人	61.7万人	62.0万人	62.4万人
売上高（円）	10億40万円	10億160万円	8億9,860万円	9億390万円

〈北広島市の6次産業化等による商品開発事例〉

原料	加工品
米	日本酒／甘酒／酒粕プリン／酒粕アイス おにぎり／PB米／米粉／菓子／パン
大豆	味噌／豆腐
大根	漬物／蒸饅／カレー
いちご	ジャム／ジェラート
アロニア	ジャム
人参	ジュース／うどん／ラーメン
トマト	ジュース／ジャム
蜂	はちみつ／蜜飴
卵	液卵
デントコーン	焼酎

② 6次産業化の課題について

北海道における農業の6次産業化は、農地所有適格法人（農業生産法人）の比較的大規模経営の経営多角化によるものと、小規模経営体による消費者との距離が近い取組に大別され、その取組は、農産物の加工が多く、多様な目的を持った個性的な事業が少ない便向にある。

また、個別・単独での取組となっており、農村地域ぐるみの取組や地域経済と関連していく取組に成長していく事例は少なく、多様な組織や地域の人々との長期的な対話と仲間づくりが重要と指摘されている。

事業計画においては、助成制度を活用する場合など、5年以内で成果を出すように取組目標が定められている場合が多く、取組の成果を出すには短いという指摘もある。

近年の異業種からの農業への参入や、大手企業による6次産業化への参入は大資本による消費者の志向に対応した形での参入であるとともに、地域への関与を強め、小さな商圈を作り出す動きも起きているが、地域発の6次産業化は、資本、戦略ともに規模が小さく、計画のとおり成功するか、あるいは中途半端な事業となるか不安視されることが多い現状にある。

北広島市発の6次産業化は市と実施者と地域がしっかりと連携し、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源を地域において可能な限り共有化することや地域が持つ魅力を地域の内外に発信していくこと、地域外の需要を取り込む体制づくりを進め、6

次産業化を地域の面的振興策として推進することが課題となっている。

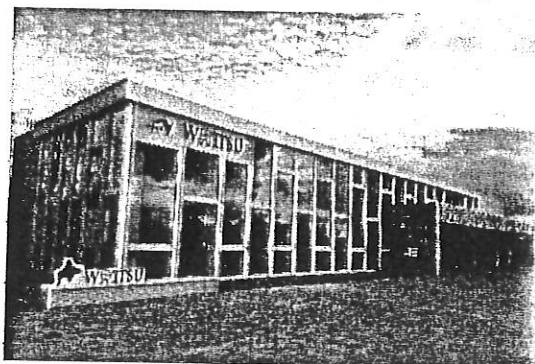
そのためには、例えば、輪厚スマートインターチェンジやくるるの杜の周辺、行山・桜山などの北海道らしい大自然が望める良好な農村環境と交通条件を生かし、市と地域、関係機関等が連携して、地域ごとに6次産業化事業体の育成を図り、市全域の都市型農業の振興につなげる取組を戦的に行っていかなければならないと考えている。また、最近の様々な地域活性化の取組などでは、女性や若者、さらには、地域起こし協力隊など地域外から新しい視点を持った方の活躍も重要になってきている。

北広島市での6次産業化への取組は、気運が高まりつつあるが、まだまだ取組実例は少ない状況となっている。

日本政策金融公庫「農業の6次産業化に関する調査」(2012年12月調査)によると、農業者が6次産業化に取り組んだ年数は平均13.5年、黒字化までは平均4.1

年(最短0年～最長25年)という結果であった。また、7割強が所得改善効果を実感しているという結果が得られている一方で、回答の多くが資金的余裕と精神的な辛抱が重要であると指摘している。

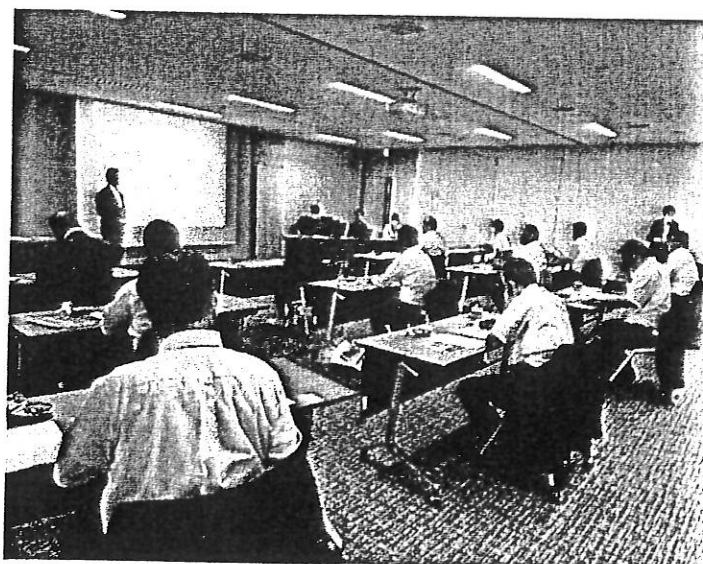
【輪厚スマートインターチェンジ】



【くるるの杜】



【研修風景】



③ 6次産業化の概要について

1) 国・県・市の連携について

国：六次産業化・地産地消法（H22.12.3公布）

- 地域資源を活用した農業者等による新事業の創出等を支援する。
- 地域の農産物の利用を促進する。
- 総合化事業計画の認定（認定により国の支援策の有効活用が可能）を行う。

県：北海道6次産業化サポートセンター

- 相談対応を行い、6次産業化プランナーの派遣を行う。

市：北広島市6次産業化推進協議会

北広島市6次産業化推進戦略

- 支援事業補助金の策定 ○人材育成 ○地産地消の推進 ○販路の拡大
- 6次産業化・農商工連携の促進 ○地域ぐるみの新商品開発プロジェクト

2) 北広島市の基本計画との関連について

【北広島市総合計画（第6次）（R3～R12 10年間）】

○第5章 活力みなぎる産業と交流のまち

第1節 農業の振興

（担い手の育成）

農泊や農家レストランの経営などの企業活動、農産物直売所などの販売の多角化、6次産業化による農産物の高付加価値化の取組への支援を行う。



【第2期北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R3～R7：5年間）】

○基本目標4 挑戦

新たな事業の創出・挑戦への支援

（6次産業化等に取り組む農業者を支援：3事業者）

（新商品の開発：5件）



六次産業化等支援事業

グリーンツーリズム推進事業

④ 現状と課題を踏まえた6次産業化等の推進方策について

1) 6次産業化等支援事業補助金の創設

補助制度の創設により、6次産業化等に取り組む農業者や商工業者等を支援し、新商品開発・販路開拓等の推進事業や商品販売施設・加工施設等の整備事

業の促進を図り、北広島市の特産品の数を増やす。

○補助対象：農業者(法人含)、農商工連携に取り組む商工業者、観光業者等

○補助率：2分の1、補助額上限1,000千円

2) 人材育成

○6次産業化等の先行事例紹介

農業者や商工業者等が6次産業化等の先行事例などの情報を容易に入手できるように、市のホームページに掲載するとともに、国や北海道から提供される6次産業化等の関連情報を周知する。

○セミナー等の開催

市や推進協議会、北広島市グリーン・ツーリズム協議会が連携し、6次産業化やマーケティング、経営改善等に関するセミナーや研修機会を創出し、農業者や商工業者等の意識醸成を図る。

○市内の6次産業化等の取組を紹介

地域資源を活用した特色ある6次産業化等の商品を市内外へPRするために、紹介冊子を作成するとともに、ホームページにも掲載する。

【農水省：取組事例集】



【北広島市六次産業化等支援事業補助金】

北広島市六次産業化等支援事業補助金（商品開発等事業）
農業者や商工観光事業者等の商品開発の取組を支援

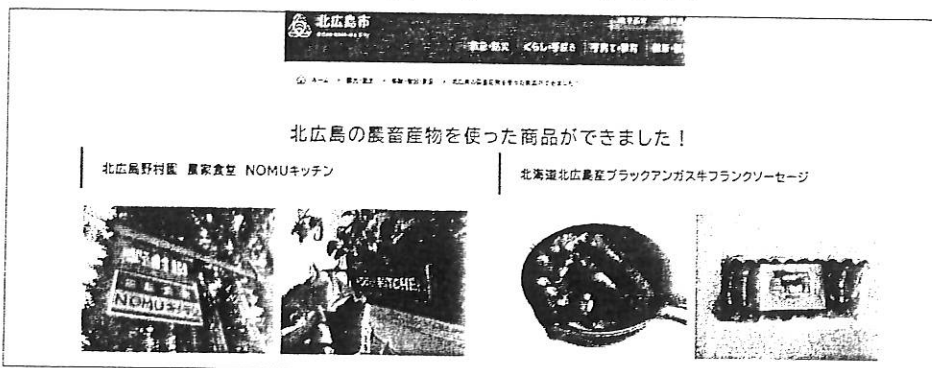
＜事業のポイント＞
 ○北広島市で「ひとしごと創生総合戦略」に基づき、地域の農産物や農村地域等の付加価値をより高めるために農業を核とする取組の促進を図ります。
 ○農業者や商工観光事業者が取り組む農産物等の地域資源を活用した商品開発等事業を支援し、新たな食の魅力創出を図るとともに市の交流人口の増加や地域の活性化につなげます。
 ○北広島ならではの魅力ある商品の提供を支援します。

＜補助対象事業や補助率など＞
 1. 商品開発等事業への支援内容
 市内に住所を有する農業者や商工観光事業者、これらの任意団体（協賛）農産物加工施設、北広島市工業、北広島市観光協会などが、地域資源を活用して取り組む、次の事業が対象です。
 ① 加工・製法改善（ものづくり）
 ② 商品化事業（パッケージ）
 ③ 販売促進事業（きっかけづくり）
 ④ 販路拡大（ネット通販）
 ※1 本制度で「製品」は原材料を加工した後の完成品のことを指し、「製品」はパッケージやキャッチコピー等が決定し、市場に流通・販売可能となったものを指します。
 ※2 市場に流通・販売可能な完成品を本市への出荷、新規販路の開拓など「販売促進」の事業も補助対象です。
 2. 事業は複数年度に分けて取り組むこともできます。
 (1) 上記①～④の事業は、それぞれ次の年度に実施することとなります。
 (2) 補助金額は1事業につき上限100万円です。
 同一の取組について(1)のとおり年度で2回以上補助金の交付申請は、上記の上限額から減額された額を上限として認められます。
 (3) の取組を行った事業主は2回の取組を行う場合があります。
 (4) 同一事業主に対する申請は1年度の事業区分ごとに1回に限り受け付けます。（1年度に2年度で申請することなどはできません。）

＜補助金の交付対象となる経費＞
 下記①～④の取組にかかる次の経費が補助対象です。
 ① 人件費、旅費、販売、商品購入費、広告費、送料、倉庫費、委託料、委託品購入費、販売促進費に必要不可欠なものであって、1年度5万円未満のものに限り受け付けます。
 ② 販路拡大
 ③ 商品開発
 ④ 市場調査
 ⑤ パッケージデザイン
 ⑥ 広告宣伝費の作成・販売促進活動
 ⑦ 販路拡大、販路への出展
 ⑧ 新規販路の開拓

詳細は市のホームページをご覧ください。市役所経済産業課にお問合せください。
 〒060-0801 北広島市 農水部 農産課 6次産業化支援事業係
 電話 011-372-3311（代表） 内線4504（担当：経済産業課係）

【北広島市のホームページより】



3) 6次産業化・農商工連携の促進

○サポート体制の強化（行政機関・金融機関その他関係団体との連携）

- ・北海道6次産業化サポートセンターや6次産業化プランナー等を活用し、6次産業化等の事業計画の作成を支援する体制づくりを推進する。
- ・6次産業化等の事業運営に必要な資金調達に関し、相談体制づくりを推進する。
- ・加工適性のある作物の導入などに対する支援体制づくりを推進する。

○農業者と商工業者等のマッチング支援

販路開拓や加工に取り組む農業者と地元農産物等を求める加工業者や小売業者、飲食業者を結びつけ、農産物の利用や加工品等の商品開発を促進する。

4) 地産地消の促進

○直売施設等の開設を支援

農産物の直売施設やレストラン施設の開設について、地域の意向を的確に把握し、「農村滞在型余暇活動機能整備計画」（市町村計画）へ積極的に掲載する。また、関係機関と連携し、農地転用や開発行為等の相談体制づくりを推進する。

○飲食店や各家庭における地元食材の活用を促進

市内の飲食店や学校、幼稚園、保育園、各家庭等における地元食材の活用を促進するために次の活動を推進する。

○地元でとれる野菜等の情報発信（ホームページや町内会回覧等）

児童生徒を対象とした食農教室において地産地消の学習機会を提供する。また、直売所の目玉となる野菜や独自の取組を支援する。

5) 販路の拡大

○関係機関団体等が発行する広報誌の活用

「石狩こだわり農産物ガイドブック」や「石狩絶品倉庫」をはじめとした地域外向け地元食材等の活用促進パンフレット等を活用し、地域外消費の取組を推進します。

○ふるさと返礼品の活用

市役所関係課と連携し、地元の6次産業化等の商品をふるさと納税返礼品に活用します。

○各種イベント等の活用

市内外のイベント情報を把握し、地元食材を使用した加工品等の商品PR活動を推進する。

○農業者や商工業者等が取り組む販路開拓支援

オンラインストアの開設や道内外商談会への出展等の販路開拓を、大次産業化等支援事業補助金等により支援する。

6) 地域ぐるみの新商品開発プロジェクト

関係機関・団体と連携し、今後5年間で商品開発プロジェクトに取り組み、地域ぐるみで6次産業化等を推進する。

7) 6次産業化等の成果目標

北広島市のグリーンツーリズム施設等の交流人口（年間目標交流人口・売上額）

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
交流人口（人）	59.8万	61.7万	62万	62.4万	63.2万	74.8万	78.7万	82.1万	85.5万
売上高（円）	10億40万	10億160万	8億9,860万	9億390万	9億940万	12億1,880万	13億340万	13億7,400万	15億2,590万

北広島市で新たに6次産業化等に取り組む農業者の数（5年間で7人を目標）

項目	H30年度	R1年度	令和2年度	R3年度	R4年度
単年度目標	1人	2人	2人	1人	1人
人数（累計）	1人	3人	5人	6人	7人

北広島市の新商品開発等の件数（5年間で12件を目標）

項目	H30年度	R1年度	令和2年度	R3年度	R4年度
単年度目標	2件	4件	2件	2件	2件
件数（累計）	2件	6件	8件	10件	12件

8) 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

北広島市の6次産業化については、比較的小規模な農業者が多く、単独で6次産業化に取り組むことが難しい状況にある。それゆえ、農業者同士の連携や商工業者との連携、地域全体の連携のほか、市外の農業者や商工業者と広域的な連携を図り事業を推進する6次産業化事業体を育成し、もって市の農産物の価値向上、農業所得の向上、農業経営の多角化を促進し、地域の雇用創出や経済活性化など産業や観光の振興につなげることを目標とする。

9) 北広島市が6次産業化等に取り組む農業者等を支援するために行う施策

○六次産業化等支援事業補助金

加工・直売施設や設備等の整備費に対する助成する。またこの整備を、融資を受けて実施する場合、当該年度の支払利子の一部を助成する。そして、新商品の開発や販路の開拓に要する経費等に対する助成を行う。

○農商工連携に取り組む商工業者が活用できる支援策

・中小企業者等融資制度

→信用保証料の全額と利子の一部を補給

・ 起業促進支援事業補助金

→店舗等の改装費用を補助

・ コミュニティビジネス創業支援事業補助金

→コミュニティビジネスを新規に創業するとき、認定を受けると開業費用の一部を補助する。

・ 空き店舗利用促進事業補助金

→市内空き店舗で開業する場合、北広島商工会から賃借料を補助する。

10) 国や関係機関の支援策の活用推進

国や関係機関の支援策の情報を市のホームページ等で周知し、活用推進を図る。

・ 農林水産省：食料産業・6次産業化交付金

・ 経済産業省：農商工等連携対策支援事業（補助金）

・ 公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが実施する補助事業

・ 一般財団法人さっぽろ産業振興財団～6次産業化活性化推進事業

・ 日本政策金融公庫や農林中央金庫の融資制度等

・ 北広島市と包括連携協定を締結している企業・金融機関・大学等との連携など

【農水省：6次産業化整備事業】

詳しく知りたい！
農業主導型6次産業化整備事業
加工・販売の導入や、加工・販売の支援を行います！

本事業は、農業者が主体となり、農産物の加工・販売の促進を図る。対象となる農産物は、(1)～(7)までの品目である。

1. 事業の目的
農産物の6次産業化を図る農業者等（以下「農業者等」という。）が、加工・販売の促進を図るための加工・販売の支援を受けることにより、農産物の加工・販売の促進を図る。

2. 事業の概要
農業者等と連携・協力して加工・販売を行う農業者等（以下「連携農業者」という。）が、加工・販売の促進を図るための加工・販売の支援を受けることにより、農産物の加工・販売の促進を図る。

3. 事業の申請方法
農業者等は、農産物の加工・販売の促進を図るための加工・販売の支援を受けることにより、農産物の加工・販売の促進を図る。

農林水産省

【経産省：農商工等連携対策支援事業】

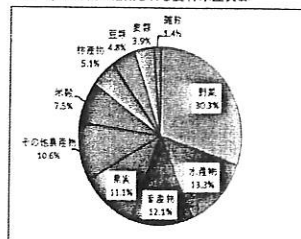
農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の概要（令和5年2月10日現在）

(1) 地域別の認定状況

地域	連携事業計画の認定件数	うち、農産物加工型	うち、林産物加工型	うち、水産物加工型
北海道	90	74	6	10
東北	80	68	1	11
関東	155	130	5	20
北陸	62	46	7	9
東海	108	90	6	12
近畿	92	79	4	9
中国四国	124	88	9	27
九州	65	69	7	9
沖縄	21	14	1	6
合計	817	658	46	113

(注) 合計817件のうち、農林産業者が主体となっている取組は54件(6.6%)である。

(3) 事業計画で活用される農林水産資源



(2) 認定件数の多い都道府県(件)

第1位	北海道	90
第2位	愛知県	69
第3位	愛媛県	27
第4位	岐阜県	26
第5位	静岡県	26

(4) 認定事業の累計(件)

	計
① 複合型や加工・販売の有効活用	119
② 生産履歴の透明化や産地直売等による付加価値向上	50
③ 新たな加工品や品種の創出を活かした需要拡大	195
④ 新規採用従業員による地域農林水産物の需要拡大、ブランド向上	376
⑤ 加工などの新技術を活用した生産や販売の拡大	51
⑥ 観光とのタイアップによる販路の拡大	17
⑦ 海外への輸出による販路の拡大	5
合計	817

11) 北広島市6次産業化等支援事業補助金の実績

項目	H30年度	R1年度	令和2年度	R3年度	R4年度
商品開発【件数】	1件	0件	3件	3件	2件
商品開発【金額】	3,000千円	0円	793千円	1,226千円	808千円

※令和1年度以前、補助率1/3、上限3,000千円であった。

※令和2年度以降、補助率1/2、上限1,000千円となっている。

(2) 北広島市の新規就農対策について

①研修時支援

1) 研修事業内容

概ね35歳以下で、管内4市で就農を目指すものを対象に研修事業を実施する。

○1年目：公社トレーニング圃場で基礎的研修

→ 公社の準職員として4月～11月の間、16万円/月を支給

○2～3年目：指導農家において実践的な研修

→ 指導農家からおおむね8か月間、16万円/月を支給

2) 事業実施主体

就農希望市内の農地のあっせん等を公社及び関係機関で連携して実施する。

○実施主体：公益財団法人道央農業振興公社（道農協と4市で構成する法人）

②就農後支援

1) 新規就農経営安定支援金（市内に居住し、市内で農業を行う認定新規就農者）

○対象経費：農地の賃借料

○交付額：最大25万円/年（補助率1/2以内）

○期間：就農年～3年目まで

2) 新規就農者支援金（市内に居住し、市内で農業を行う認定新規就農者）

○対象経費：農業設備の維持補修費・資材購入費、農地賃借料、農業経営費

○交付額：最大30万円/年（補助率1/3以内）

○期間：就農後4年目～5年目

〈参考：北広島市の地域サポート計画（新規就農者向け）の公表一部〉

地域サポート計画（新規就農者向け）

（令和5年2月現在の情報）

都道府県名	北海道	市町村名	北広島市	問合せ窓口	部署名：経済部農政課 （住所）北広島市中央4丁目2番地1	（電話）011-372-3311 Eメール：nouise@city.kitahiroshima.jp
-------	-----	------	------	-------	---------------------------------	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績（必須）

（単位：人）

(単位)人											
		目標		直近過去実績				備考 [年度の考え方や、補足説明が 必要な事項がある場合は記載]			
		令和5年度		令和4年度		令和3年度				令和2年度	
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下				うち49歳以下	
新規就農者数(必須)		1	1	1	0	3	0	4	2		
内 訳	新規参入者数	1	1	1	0	3	0	4	2		
	新規自営農業者数										
	新規雇用就農者数										

(3) その他

なし

(4) 所感

別紙のとおり

「北広島市の農業政策について」以上

まとめ

北広島市の6次産業化は、大都市である札幌市に近いことを利用して、グリーンツーリズムに取組み、地域や農業の振興を図っている。農商工連携がうまくいっている良い例であります。

鹿屋市でも6次産業化推進協議会等を充実させて、農商工で連携して取り組んでいくべきであります。

新規就農対策については、鹿屋市においても農業公社の有効活用と、指導農家からの研修制度を進めていくべきであります。

農地の確保のために、賃借料の補助金制度を充実させるべきであります。

項目	合計
会議費	12,000円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
6	30	鹿屋市スポーツ振興議員連盟会費	6,000	鹿屋市スポーツ振興議員連盟	④
9	19	鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟会費	6,000	鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟	⑤
		計	12,000		

4

領収書

令和 5 年 6 月 30 日

永山 勇人 様

¥6,000-

但し 令和 5 年 会費納入費として
上記正に領収いたしました。

鹿屋市スポーツ振興議員連盟
会長 岩松近俊

領 収 書

令和 5 年 9 月 19 日

永山 勇人 様

¥ 6, 0 0 0 円也

但 令和 5 年度 会費として

上記正に領収いたしました。

鹿屋市森林・林業活性化促進議員連盟
会長 伊野 幸二

5